

緊急経済・雇用対策

対象者を拡大しました 失業中で住まいを失った方への 住宅手当

離職し住まいを失った方や失うおそれのある方への緊急措置として、昨年10月から手当を支給しています。4月から支給要件を緩和し、対象者を拡大しています。

また、6か月を限度としていた支給期間は、就職活動を誠実に継続した場合、3か月延長できるようになりました。

【対象】次のすべてを満たす方(★が今回緩和した支給要件)

- ①★19年10月1日以降に離職した(改正前は2年以内の離職)
- ②離職前に、主として世帯の生計を維持していた
- ③就労能力・常用就職の意欲があり、公共職業安定所への求職申し込みを行う
- ④住宅を失ったか失うおそれがある
- ⑤★収入額(月収)
 - ▼単身世帯:8万4千円に家賃額(※)を加算した金額未滿(改正前は8万4千円以下)
 - ▼2人世帯:17万2千円以下

円以下(改正前と同じ)▼3人以上の世帯:17万2千円に家賃額(※)を加算した金額未滿(改正前は17万2千円以下)※家賃額:現在お住まいの賃貸住宅の1か月分の家賃。単身世帯は5万3千700円、複数世帯は6万9千800円を限度

⑥世帯の預貯金の合計が次の金額以下。単身世帯:50万円、複数世帯:100万円
⑦国が実施する住居喪失離職者等への雇用施策による貸し付け・給付(就職安定資金融資、訓練・生活支援給付、就職活動困難者支援事業等)、地方自治体等が実施する類似の貸し付け・給付等を受けていない

緊急経済・雇用対策

ホームヘルパー 2級資格取得費用を 助成します

【対象】区内在住で次のすべてに該当する方、50名程度。▼義務教育を修了している、▼申請日現在、介護保険サービス事業所に就労していない、▼資格取得後に介護保険サービス事業所で就労する意思がある、▼21年度にこの費用助成を受けていない

【助成内容】22年4月1日以降に受講を開始した、東京都指定の事業者によるホームヘルパー2級資格取得講座の受講料(10万円を限度)

【申請に必要な書類】①新宿区介護人材確保・育成事業費用助成申請書兼交付請求書、②ホームヘルパー2級資格取得講座受講料の領収証等、③受講講座・講座の実施機関・講座開始日が分かる書類、④支払口座振替依頼書

④④は介護保険課で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。【申込み】受講講座の開始日以降に①④④の書類をお持ちの上、介護保険課推進係(本庁舎2階)☎(5273)4212へ。先着順。

緊急経済・雇用対策

空き店舗を活用して 事業を始めませんか 商店街空き店舗活用支援事業補助金

【募集期間】5月14日(金)～6月14日(月)
【対象】次のいずれかに該当する方。▼中小企業信用保証法に定める中小企業者、▼特定非営利活動促進法に定めるNPO法人、▼申請から6か月以内に創業する具体的な計画をお持ちの方

※出店後は、空き店舗のある区域の商店会・商店街振興組合に加入していただきます。【対象事業】申請者が空き店舗を借り上げて自立して継続的に行う、商店街の活性化・地域貢献につながる事業

【問合せ】産業振興課産業振興係☎(3344)0701へ。募集要項は同課で配布しているほか、新宿区ホームページでもご覧いただけます。

【対象店舗】区内の商店会・商店街振興組合の区域内にあり、と改善策を提案【費用】無料

【申込み】所定の申請書を環境対策課エコライフ推進係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎7階)☎(5273)4267へ。応募要項・申請書は同係で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。

【会場・申込み】当日直接、都立明治公園(霞ヶ丘町6)へ。【問合せ】危機管理課事業推進係(本庁舎4階)☎(5273)3874、牛込消防署警防課消防係☎(3267)0119へ。

震災時に重要な役割を担います 四谷消防団 第二分団本部施設が完成



▲同分団本部施設のお披露目式(3月28日)

大地震が発生した場合、新宿駅周辺は、帰宅困難者など10万人を超える滞留者が混乱することが予想されています。多くの方が広域避難場所である新宿御苑に避難する際には、避難等の状況を把握し、避難指示を伝達するなど重要な役割を担う同分団の本部施設が、新宿御苑の宿門そばに完成しました。

この施設は歌舞伎町の東側部分等、新宿御苑周辺の区域を管轄する同分団の活動拠点として、地域の安全を担います。

【所在地】内藤町11
【問合せ】四谷消防署警防課防災係☎(3357)0119へ。

講座・催し等の申し込み

はがき・ファックスの記載例

※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料

①講座・催し名
②〒・住所
③氏名(ふりがな)
④電話番号
(往復はがきには、返信用にも住所・氏名)



団活動等に使われます。期間中、皆さんのご自宅に赤十字協賛委員(町会・自治会の役員)や奉仕団の方が伺うことがあります。ご協力をお願いします。

赤十字運動にご協力を

●5月は赤十字運動月間
皆さんの善意によりお寄せいただく活動資金は、救援・救護活動、血液事業、赤十字奉仕

緑の募金にご協力を

●5月31日(月)まで実施
募金は東京緑化推進委員会の森林整備・地域の緑化推進・普及啓発事業等に充てられます。ご協力をお願いします。

事業所等の省エネルギー 診断をしませんか

【対象】区内の中小規模の事業所・工場・店舗ほか
【内容】エネルギー管理士等、省エネの専門家が現場を調査してエネルギー使用に関する問題点を指摘し、コスト削減

第4期エコライフ 推進員を募集

【任期】7月1日(日)から2年の係(本庁舎7階)☎(5273)3924へ。
【対象】区内在住・在勤・在学の18歳以上で、地域で環境活動ができる方、20名程度

水防訓練にご参加を

●水害対応体験や
展示コーナーもあります
【日時】5月8日(土)午前9時30分～12時

リサイクル講座

【日時】5月18日(火)午後1時～3時
【内容】新聞から袋づくり、みどりのカーテンの話

リサイクル講座

【日時】5月27日(木)午前10時～12時

会場・申込み

【会場・申込み】当日直接、都立明治公園(霞ヶ丘町6)へ。
【問合せ】危機管理課事業推進係(本庁舎4階)☎(5273)3874、牛込消防署警防課消防係☎(3267)0119へ。

費用

【費用】400円(材料費を含む)

持ち物

【持ち物】古いズボン・スカート等の木綿の布(70cm×70cm程度。ほどこいてアイロンをかけた色・柄の異なるものを2～3種類)、型紙用紙、布に合ったミシン糸ほか

対象

【対象】区内在住・在勤の方、各30名

共催

【共催】新宿環境リサイクル活動の会

会場・申込み

【会場・申込み】往復はがきに記載例(2面参照)のとおり記入し、①は5月5日、②は11日(必着)までに新宿リサイクル活動センター(〒169-0075高田馬場4-10-17)☎(5333)05374(月曜日休館、5月の第2週は6日(木)が休館)へ。応募者多数の場合は抽選。